

音波（超音波を含む。）を利用した水中探知装置、船舶用の位置決定装置又はこれらの部分品（15の項の中欄に掲げるものを除く。）

輸出令別表第1の10の項（1）、省令第9条第一号

貨物名： _____

メーカー名： _____

型及び銘柄： _____

パラメータシート
様式：9-1

CISTEC 2015.03.30
(平成26年09月15日施行政省令等対応)

質 問 事 項	回	答	データ及び備考
二 チタン酸ジルコン酸鉛からなる送受信素子以外の送受信素子を組み込んだ送受波器を有するものか？	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> <u>はい</u> [告示貨物] ↓	素子材料名 []
6 計測距離が5,120メートルを超えるように設計したものか？	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> <u>はい</u> [告示貨物] ↓	計測距離 (m)
(三) 水中探知装置であって、送信周波数が10キロヘルツ未満のものか？ (上記(二)に該当するものを除く。)	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> <u>はい</u> ↓	送信周波数 (kHz)
(四) 音響送波器（個々に動作する圧電性物質、磁歪性を有するもの、電歪性を有するもの又は電気力若しくは液圧力の要素を組み込んだ送受波器を含む。）か？	<input type="checkbox"/> いいえ ←(五)へ	<input type="checkbox"/> <u>はい</u> ↓	
・ 輸出令別表第1の中欄のいずれかに掲げられた貨物に使用するよう特別に設計したものか？	<input type="checkbox"/> はい *輸出令別表第1の当該貨物の規定に基づいて判定する。 ←(五)へ	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	当該貨物名 () 対象項番 []
・ 音波の発生装置であって、電子式のもの（垂直方向にのみ使用することができるものに限る。）か？	<input type="checkbox"/> はい ←(五)へ	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	
・ 音波の発生装置であって、機械式のものか？	<input type="checkbox"/> はい ←(五)へ	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	
・ 音波の発生装置であって、化学式のものか？	<input type="checkbox"/> はい ←(五)へ	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	